

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年七月二十三日奈良県指令建第一〇二―三五号

平成三十年十一月三十日奈良県指令建第一〇二―三五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年一月八日建第九三三五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年一月八日建第五五二一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四条町六七一番一、六七一番五、六七一番九、六七一番一〇、六七一番一一、六七一番一二、六七一番一三、六七一番一四、六七一番一五、六七一番一六、六七一番一七、六七一番一八、六七二番四、六七二番五、六七二番六、六七二番七、六七二番八及び九九七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市當麻元西中方二〇三番一五

増春建設株式会社 代表取締役 増春太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市四条町六七一番一及び六七二番四

下水道 橿原市四条町六七一番一及び六七二番四の各一部

水路 橿原市四条町六七一番九、六七一番一〇及び六七一番一四

一 許可番号

平成三十年九月二十八日奈良県指令建第一〇二―七八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年一月八日建第九三三六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市疋田五五六番一及び五五七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市笛堂五六八―二

株式会社タクサン 代表取締役 谷本淳

一 許可番号

平成三十年十月二十四日奈良県指令建第一〇二―一〇八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年一月八日建第九三三七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市今井町三丁目二六番一及び二七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市今井町三丁目二番三四号

恒岡新一朗

一 許可番号

平成三十年十一月十三日奈良県指令建第一〇二―一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年一月八日建第九三三八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市下三橋町一六七番一、一六七番三、一六七番八、一六七番九及び一六七

番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブーンイレブン・ジャパン 代表取締役 古屋一樹